

報道関係者各位

令和2年9月3日



健診の結果、再検査・要治療と判定されたら医療機関を受診してください
高血圧・高血糖の方の内、約3割が未受診

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、生活習慣病の重症化を防ぐため、生活習慣病予防健診における血圧・血糖検査の結果、再検査・要治療と判定されながら医療機関を受診していない方に対して受診勧奨を実施しています。

■生活習慣病予防健診とは

当協会が実施する健診で、35歳から74歳の従業員(被保険者)が対象です。県内では29の医療機関で受診できます。検査内容は、血圧・尿・便潜血反応・血液・心電図・胸部レントゲン・胃部レントゲン等です。当協会から健診費用の約6割が補助されます。自己負担額は最大で7,169円です。追加で乳がんや子宮頸がん等も受診できます。(費用は別途必要)

■生活習慣病予防健診の受診率は61.6%

平成30年度の福井支部の生活習慣病予防健診の受診率(40歳以上)は61.6%で全国11位です。全国平均の受診率は50.9%です。

■健診受診後3か月以内の医療機関未受診者は35.5%

平成30年度の福井支部において、再検査・要治療と判定(※)された方は13.0%です。その内、健診受診後3か月以内に医療機関を受診していない方は35.5%です。当協会は、未受診者に対し医療機関への受診を案内しています。

受診の案内後、3か月以内の医療機関受診率は16.8%で全国1位です。全国平均の受診率は10.5%です。

(※)再検査・要治療の判定基準

健診の結果、再検査・要治療の判定基準は以下4つのうち、いずれか一つでも該当する方。

- ・収縮期血圧 160mmHg 以上
- ・拡張期血圧 100mmHg 以上
- ・空腹時血糖 126mg/dl 以上
- ・HbA1c 6.5%以上

PressRelease

■福井支部の結果

		29 年度	30 年度
①	40 歳以上の生活習慣病予防健診の受診者 (受診率)	70,036 名 (60.4%)	72,956 名 (61.6%)
②	①のうち、再検査・要治療と判定 (判定率)	8,590 名 (12.3%)	9,489 名 (13.0%)
③	②のうち、健診受診後 3 か月以内に医療機関未受診 (未受診率)	3,087 名 (35.9%)	3,371 名 (35.5%)
④	③のうち、医療機関受診の勧奨通知を発送後、3 か月以内に受診(受診率)	451 名 (14.6%)	567 名 (16.8%)

高血圧や高血糖などの生活習慣病といわれる疾患は、初めは症状のないものがほとんどです。血圧値や血糖値が高いまま放置しておくと、生活習慣病の重症化に繋がります。健診の結果、再検査・要治療と判定された方は、速やかに医療機関を受診してください。

また、医療機関受診率の向上はインセンティブ制度の指標の 1 つでもあり、健康保険料率低減や重症化予防による医療費の削減にも繋がります。ご協力をお願いします。

【添付資料】

1. 支部別の生活習慣病予防健診受診率(40 歳以上)
2. 支部別の医療機関受診勧奨通知発送後、3 か月以内の受診率
3. インセンティブ制度

【お問い合わせ先】

企画総務グループ 新川(ニイカワ)
TEL 0776-27-8301
全国健康保険協会福井支部
福井市大手 3-4-1 福井放送会館 5 階

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。福井支部の加入者は県民の約 4 割となる 29.6 万人、加入事業所は約 16,000 社にのぼります。

PressRelease

【添付資料】

1. 支部別の生活習慣病予防健診受診率(40歳以上)

平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
全国		49.6%	全国		50.9%	全国		52.3%
1	山形	70.6%	1	山形	72.4%	1	山形	74.9%
2	山梨	70.5%	2	山梨	71.5%	2	山梨	72.6%
3	新潟	65.0%	3	新潟	66.4%	3	新潟	67.7%
4	富山	62.6%	4	富山	64.2%	4	大分	66.0%
5	大分	62.1%	5	滋賀	63.3%	5	富山	66.0%
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
11	福井	60.4%	11	福井	61.6%	12	福井	63.0%
24	石川	53.3%	23	石川	54.8%	21	石川	57.1%

※令和元年度は暫定値(令和2年9月ごろ確定)

2. 支部別の医療機関受診勧奨通知発送後、3か月以内の受診率

平成 29 年度			平成 30 年度		
全国		9.6%	全国		10.5%
1	福井	14.6%	1	福井	16.8%
2	佐賀	11.8%	2	福岡	13.8%
3	大阪	10.9%	3	三重	13.2%
4	群馬	10.8%	4	富山	13.1%
5	滋賀	10.5%	5	石川	12.1%
⋮	⋮	⋮			
11	石川	10.0%			
24	富山	9.0%			

PressRelease

3. インセンティブ制度

インセンティブ制度とは、都道府県支部を5つの指標で評価し、上位23支部の健康保険料率を引き下げる制度です。当該年度の実績は翌々年度の健康保険料率に反映します。

5つの指標の結果(平成30年度の実績)

	①特定健診等の実施率	②特定保健指導の実施率	③特定保健指導対象者の減少率	④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	⑤後発医薬品の使用割合	①～⑤の総得点
	偏差値(順位)	偏差値(順位)	偏差値(順位)	偏差値(順位)	偏差値(順位)	偏差値(順位)
佐賀	46.3(34)	49.8(22)	58.2(11)	81.1(2)	62.4(4)	297.8(1)
沖縄	51.3(20)	62.7(3)	48.6(28)	55.1(9)	76.9(1)	294.6(2)
宮城	51.6(16)	65.1(1)	56.6(15)	50.8(16)	60.5(7)	284.7(3)
福井	54.8(11)	43.6(41)	46.6(33)	91.7(1)	44.4(37)	281.2(4)
新潟	67.2(1)	47.8(27)	55.4(17)	49.0(21)	56.3(10)	275.7(5)
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
石川	58.2(6)	55.1(14)	40.5(38)	56.7(7)	50.3(24)	260.9(15)
富山	57.8(9)	61.4(4)	37.0(45)	52.3(12)	50.0(25)	258.5(18)

以上